

平和な日本、世界をめざして 積極的に発信、行動を

安倍政権は昨年末、国民から多くの批判の声が巻き起こるなか成立させた特定秘密保護法について、10月14日に特定秘密の指定や解除のルールなどを定めた運用基準と政令を閣議決定しました。7月にわずか1カ月間だけおこなわれたパブリックコメントには約2万4000件の意見が寄せられ、日本弁護士連合会など各団体から反対する意見書が出され、昨年法律成立後に廃止や撤廃、慎重な運用を求める意見書が全国224の地方議会、埼玉県内でも6の議会で可決されるなど、多くの批判が寄せられています。しかし安倍政権はその多くの声に耳を傾けることもなく、今年12月10日の施行に向けて突き進んでいます。

特定秘密保護法は、国民の知る権利を大きく侵害し、ジャーナリズム、調査研究活動を萎縮させてしまいます。このような安倍政権の民主主義否定、憲法無視の態度は際だっており、今年7月の集団的自衛権の行使容認の閣議決定もその一つです。集団的自衛権はどのような詭弁を弄して正当化しようとも、憲法第9条を空文化し、自国が攻撃されていないにもかかわらず他国の戦争に参加する道をひらくものです。権力者を縛る憲法をときの内閣の解釈で覆すことは、立憲主義を破壊する行為といえます。

NHK 経営委員会へ政府の意見を代弁するような人物を送り込んだり、「教育再生」の名のもとに領土教育や道徳教育を押し付ける教育への政治介入など、安倍政権の暴走はとどまりません。そのような安倍政権の反動的な行動に呼応するように、ここ埼玉でも、民主主義や憲法を蹂躪する行為が起っています。今年6月には、「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」と詠んだ俳句が、公民館だよりへの掲載を拒否されるという問題が起きました。表現の自由の侵害であり、教育基本法および社会教育法にも反します。

安倍政権の暴走は、「戦争する国」への道です。憲法を無視し続ける安倍政権を退陣に追いこみ、平和な日本、世界をめざして、積極的に発信し、行動しましょう。

2014年10月18日

日本機関紙協会埼玉県本部

理事長 金子 勝